

令和3年白老町議会議案説明会会議録

令和3年2月24日（水曜日）

開 議 午前10時00分

閉 会 午前10時30分

○議事日程

1. 白老町議会定例会2月会議議案説明

○会議に付した事件

1. 白老町議会定例会2月会議議案説明

○出席議員（14名）

1番	久保一美君	2番	広地紀彰君
3番	佐藤雄大君	4番	貳又聖規君
5番	西田祐子君	6番	前田博之君
7番	森哲也君	8番	大淵紀夫君
9番	吉谷一孝君	10番	小西秀延君
11番	及川保君	12番	長谷川かおり君
13番	氏家裕治君	14番	松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

総務課長	高尾利弘君
財政課長	大黒克己君
企画課長	工藤智寿君
経済振興課長	富川英孝君
生活環境課長	本間力君
町民課長	岩本寿彦君
上下水道課長	本間弘樹君
建設課長	下河勇生君
健康福祉課長	久保雅計君
子育て支援課長	渡邊博子君
高齢者介護課長	山本康正君
学校教育課長	鈴木徳子君

消 防 長	笠 原 勝 司 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君
消 防 署 長	早 弓 格 君
経 済 振 興 課 参 事	臼 杵 誠 君
建 設 課 参 事	舛 田 紀 和 君
危 機 管 理 室 長	藤 澤 文 一 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
書 記	村 上 さやか 君

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） これより、令和3年定例会2月会議の議案等に関する議案説明会を開催いたします。

（午前10時00分）

○議長（松田謙吾君） 定例会2月会議の議案等に関する議案説明会を開催いたします。定例会2月会議に町長から提案のある議案は一般会計の補正予算1件、財産の取得1件、工事請負契約1件、合わせて3件であります。

それでは順次、議案の説明をいただきます。日程第1、議案第1号 令和2年度白老町一般会計補正予算（第11号）の議案について説明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、議案第1号の説明をいたします。

今回の補正予算、令和2年度白老町一般会計補正予算（第11号）となつてございますが、本来、補正番号は10号となるところでございますが、2月15日に発生した暴風雪等にかかる災害の対策経費について補正予算の専決処分を2月15日にさかのぼって行わなければならない状況であることから、その専決処分の補正を第10号とすることで今回の補正番号は11号として説明をさせていただきます。それでは、説明いたします。

令和2年度白老町一般会計補正予算（第11号）でございますが、今回の補正予算、歳入歳出それぞれ1,915万9,000円を追加し、総額を135億162万1,000円とする補正予算でございます。それから今回は繰越明許費の補正がございます。

次の3ページ、「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入、4ページの歳出につきましては説明は省略させていただきます。

続いて5ページ、「第2表 繰越明許費補正」でございます。追加でございますが、4款環境衛生費、1項保健衛生費、事業名、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、金額126万5,000円でございます。本事業は、新型コロナウイルスワクチンを接種するため、体制を確保するための事業であります。本補正予算で計上のワクチン保管用冷蔵庫が本年4月以降の入荷となる見込みのため備品購入費の126万5,000円を次年度に繰越すものでございます。

次に事項別明細書の歳出の説明に入りますが、このたびの補正予算は通例の予算補正のほかに新型コロナウイルス感染症対策の新事業として3事業を計上してございます。3事業の財源は国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当するものでございますが、これまでの交付金事業の執行残を減額して額を確保する新事業に当てております。なお、当該対策事業はこれまでと同様に担当課長より個別資料に基づき別途、説明いたしますので私の予算説明では事業説明は省略させていただきます。

それでは、事業の説明に入らせていただきます。歳出、8ページをお開きください。2款総務費、1項1目一般管理費、（1）庁舎管理経費148万5,000円の増額補正でございます。2月9日に発生し

た町公用車の器物損壊事件から今後の再発を防止するため、役場駐車場に防犯カメラ4台を設置することとし工事費を計上するものであります。財源は一般財源でございます。(2)光ファイバー網整備事業(交付金事業)155万9,000円の減額補正でございます。本事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業として令和2年9月18日に一般会計補正予算(第5号)にて議決をいただいた事業であります。執行残の整理に伴う減額でございます。財源は地方創生臨時交付金を同額、減額するものでございます。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費、(1)障がい者等感染症予防対策事業(交付金事業)150万5,000円の減額補正でございます。本事業は、令和2年6月19日に一般会計補正予算(第2号)にて議決をいただいた事業であります。執行残の整理に伴う減額で財源は地方創生臨時交付金を同額、減額するものでございます。2目老人福祉費、(1)高齢者支援商品券給付事業(交付金事業)70万1,000円の減額補正でございます。令和2年10月8日に一般会計補正予算(第6号)にて議決をいただいた事業でございます。執行残の整理に伴う減額でございます。財源は地方創生臨時交付金を同額、減額いたします。次に11ページになります。2項1目児童福祉総務費、(1)子育て世帯応援商品券事業(交付金事業)136万5,000円の減額補正でございます。令和2年6月19日に一般会計補正予算(第2号)にて議決をいただいた事業で、執行残の整理に伴う減額でございます。財源は地方創生臨時交付金を減額いたします。4目児童福祉施設費、(1)児童関連施設従事者慰労金給付事業(交付金事業)10万5,000円の減額であります。本事業は、令和2年10月8日に一般会計補正予算(第6号)にて議決をいただいた事業で、執行残の整理に伴う減額であります。財源は地方創生臨時交付金を減額いたします。

続いて、4款環境衛生費、1項1地域保健費、(1)医療施設等感染症予防対策事業(交付金事業)411万2,000円の減額補正でございます。本事業は、令和2年6月19日に一般会計補正予算(第2号)にて議決をいただいて執行残の整理の減額であります。財源は地方創生臨時交付金の減額であります。3目予防費、(1)新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業445万7,000円の増額補正であります。職員手当等は会計年度任用職員の時間外手当、需用費の消耗品費は事務用品のほか、マスクやグローブ等の衛生消耗品の購入、医薬材料費はアナフィラキシー処理用薬剤ほか接種に必要な医薬材料でございます。また、役務費の通信運搬費は電話料、委託料は電話による問い合わせ対応や接種の事前予約の受付け等のコールセンター業務と、超低温冷蔵庫を設置するための電源整備業務を委託するものであります。さらに備品購入費は、ワクチン保管用冷蔵庫4台を購入するための経費の計上であります。財源は全額、国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金を充当いたします。続きまして、2項3目火葬場費、(1)白老葬苑衛生環境改善事業(交付金事業)244万2,000円の減額補正であります。本事業は、令和2年7月31日に一般会計補正予算(第3号)にて議決をいただいた事業で、入札差金の整理に伴う減額で、財源は地方創生臨時交付金を減額いたします。

続いて、7款商工費、1項1目商工振興費、(1)第二弾プレミアム付商品券発行事業(交付金事業)300万円の減額補正であります。本事業は、令和2年9月18日の一般会計補正予算(第5号)にて議決をいただいた事業で、執行残の整理に伴う減額でございます。財源は地方創生臨時交付金を

減額いたします。

8 款土木費、2 項 1 目道路維持費、(1) 道路施設維持補修費1,200万円の増額補正でございます。町道除雪委託料は全域 1 回程度の出動経費として1,200万円を見込み増額するものであります。財源は一般財源でございます。

9 款消防費、1 項 1 目常備消防費、(1) 救急搬送体制強化事業(交付金事業)426万1,000円の新規計上で説明は省略いたします。3 目消防施設費、(1) 感染症等移送車両購入事業(交付金事業)1,259万1,000円の新規計上で説明は省略いたします。次に17ページになります。4 目災害対策費、(1) 避難所衛生対策事業(交付金事業)109万9,000円の減額補正でございます。本事業は、令和 2 年 6 月 19 日に一般会計補正予算(第 2 号)にて議決をいただいた事業で、執行残の整理に伴う減額であります。財源は地方創生臨時交付金を減額いたします。(2) 感染症等待機用テント整備事業(交付金事業)538万6,000円の新規計上で説明は省略いたします。

10 款教育費、1 項 5 目諸費、(1) タブレット端末整備事業(交付金事業)142万3,000円の減額補正です。本事業は、令和 2 年 7 月 31 日に一般会計補正予算(第 3 号)にて議決をいただいた事業で入札差金の整理に伴う減額であります。財源は地方創生臨時交付金を同額、減額するものであります。3 項中学校費、1 目学校管理費、(1) 白翔中学校衛生対策事業(交付金事業)481万円の減額補正であります。本事業は、令和 2 年 7 月 31 日に一般会計補正予算(第 3 号)にて議決をいただいた事業で入札差金の整理に伴う減額であります。財源は地方創生臨時交付金を減額いたします。

19 ページになります。11 款災害復旧費、1 項 1 目公共土木施設災害復旧費、(1) 災害復旧測量調査業務委託事業110万円の増額補正でございます。2 月 15 日に発生した萩の里自然公園の法面崩壊の復旧に伴う委託料を計上するもので、財源は一般財源でございます。

以上で歳出の説明は終わらせていただき、歳入の一般財源に説明に入らせていただきます。

6 ページにお戻りください。下段の21款繰越金でございます。前年度繰越金1,470万2,000円の計上であります。歳出総額に対する歳入の不足分として計上いたします。これによりまして、繰越金の留保額は6,580万5,000円となるものでございます。

以上で補正予算(第11号)の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(松田謙吾君) 続いて、臨時交付金の説明、1 点目として救急搬送体制強化事業、早弓消防署長。

○消防署長(早弓 格君) 早弓です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業についてご説明します。

別冊となります。私からナンバー 1、ナンバー 2 についてご説明させていただきます。ナンバー 1 です。救急搬送体制強化事業であります。事業費426万1,000円、事業目的につきましては、救急隊員等の感染拡大防止に万全を期すため、感染防止資器材を整備し、業務体制の維持を図るものであります。事業概要であります。救急隊員及び同乗者の感染リスクを低減するため、救急車に積載するポータブル型患者移送装置、アイソレーターを導入するとともに、救急活動時の感染症対策に必要なリユース型感染防止衣の整備を行うものであります。写真を掲載しております。ポータブル

アイソレータ同様の資器材となります。感染防止衣に関しては職員分、53着となっております。事業費内訳として備品購入費、ポータブルアイソレータ187万円、高性能感染防止衣239万1,000円、事業費計426万1,000円となります。事業効果といたしまして、救急隊員の感染防止を図りながら患者移送に対して必要な救急措置等が行えるものであります。

続きまして、ナンバー2になります。感染者等移送車両購入事業であります。事業費1,259万1,000円、内容といたしましてコロナ臨時交付金1,247万4,000円、一般財源が11万7,000円となります。事業目的につきましては、通常の救急とコロナ感染症対応の車両を分けて傷病者等の搬送を行うことで、利用者等の感染防止を図り、町民の安全安心の確保につなげるものであります。事業概要でございます。新型コロナウイルス感染症患者及び擬陽性患者等の移手段の確保並びに3密回避等により増加する避難所等への物資搬送能力の向上に対応するための移送車両の整備でございます。感染症等対応移送車両1台、主な感染症対策といたしまして、車内の間仕切り、飛沫防止でございます。床・シートの抗菌、抗ウイルス加工、二酸化塩素ガス消毒装置などを備えてあります。事業費内訳は備品購入費、車両・資器材等1,247万4,000円、一般財源は記載のとおりでございます。事業費計1,259万1,000円となります。事業効果といたしまして、感染症をはじめ、今後発生しうる災害に備え、人員、物資の搬送能力の向上が図られるものであります。

○議長（松田謙吾君） 続いて、臨時交付金の3点目、感染者等待機用テント整備事業について、藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 資料のナンバー3を御覧いただきたいと思っております。事業名につきましては感染者等待機用テント整備事業でございます。事業費につきましては538万6,000円、財源につきましては全額コロナ臨時交付金でございます。事業の目的といたしましては、町内の避難所、感染対策にかかる消耗品、備品等についてはおおむね整備は済んだところではございますけれども今後、感染症患者及び擬陽性者等が発生した場合に一時待機場所を補完する必要があるということで今回、大型のエアータントを購入するものでございます。エアータントの概要ですけれども、サイズとしては間口5メートル、奥行6メートル、高さ2.7メートル、面積といたしましては30平米ということで約18畳の大きさでございます。収容人数につきましては、15人から20人となっておりますが、これはカタログに書かれている人数でございます。組立時間といたしましては、電動エアポンプを使用した場合、約1分で組立てられるということでございます。事業費の中にはテントの本体のほか、非常用の照明器具、ポータブルヒーター、発電機、トイレ、そういったものも含めての金額になります。本物品につきましては、コンパクトに収納ができるということと持ち運びができるということで、どこの避難所で発生しても持ち運べるということで汎用性が高いものを選定するものでございます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第1号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第1号の議案説明を終わります。

日程第2、議案第2号 財産の取得についての議案について説明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） それでは、議案第2号でございます。財産の取得についてであります。今回の取得する財産については物品でございまして、消防用ホース各20本、以下記載のとおりとなっております。取得予定金額につきましては、907万1,260円、取得の目的は消防用資器材充実強化のためということで、取得の方法は指名競争入札による購入でございます。契約の相手方は札幌市中央区北13条西17丁目1番36号、株式会社ムラカミ、代表取締役村上和輝でございます。

次に2ページをお開きください。議案説明であります。財産（物品）を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第7号）第3条に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に議案第2号、説明資料ということで資器材の概要を記載してございますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、入札の経過をご説明いたします。去る2月4日に株式会社ムラカミ、山崎自動車株式会社、田井自動車株式会社に指名通知を行い、2月16日に入札を行ったところでございます。落札者は株式会社ムラカミであります。落札率でございますが、予定価格925万4,740円に対し、落札額が907万1,260円でございますので、落札率98.0%となっております。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第2号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第2号の議案説明を終わります。

日程第3、議案第3号 工事請負契約の締結について（令和2年度施工 バンノ沢川砂防工（第5支溪））説明をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 議案第3号の説明をさせていただきます。工事請負契約の締結についてであります。議会の議決に伏すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例昭和39年条例（第7号）第2条に基づき、次のとおり工事請負契約を締結するものでございます。契約の目的は令和2年度施工、バンノ沢川砂防工（第5支溪）であります。契約の方法は制限付一般競争入札、契約の金額9,878万円でございます。契約の相手方は道南総合・田中特定建設工事共同企業体、代表者は白老郡白老町大町1丁目10番8号、道南総合土建株式会社、代表取締役社長道見みちる。構成員、白老郡白老町字社台139番地7、株式会社田中組、代表取締役田中正樹。契約保証金については、契約に関する規則第35条第7号の規定により免除となっております。

議3-2をお開きください。議案説明であります。工事場所につきましては、白老町白老783番4の白老駐屯地内でございます。完成期限、令和3年11月10日。工事概要については、砂防堰堤工1基、流路工1支溪となります。バンノ沢川砂防事業は、白老駐屯地内支溪より降雨時に発生する土砂流出対策として、砂防堰堤工及び流路工を整備するものであり、全体整備計画15支溪のうち、今

年度については西バンノ沢川の1支溪を整備するものでございます。堤長及び堤高等については記載のとおりとなっております。また、図面を添付しておりますので後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、入札の経過でございますが、去る、1月12日に白老町報告(第1号に)による、制限付一般競争入札の公告を行い、1月12日から22日まで入札参加資格の申し込みを受付けいたしました。その結果、川田・岩崎特定建設工事共同企業体、丸幸鈴木建設工業株式会社、道南総合・田中特定建設工事共同企業体、2つの特定建設工事共同企業体と1つの単独企業の申請があり、2月18日に入札を行ったところでございます。落札者は道南総合・田中特定建設工事共同企業体でございます。落札率でございますが、予定価格1億101万3,000円に対し、落札額が9,878万円でございますので、落札率は97.7%となっております。

○議長(松田謙吾君) 議案の説明が終わりました。

これより議案第3号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松田謙吾君) 質疑なしと認めます。

これをもって議案第3号の議案説明を終わります。

◎閉会の宣告

○議長(松田謙吾君) 以上で定例会2月会議の議案説明を終了いたします。

(午前10時30分)